

第6回多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会 要点記録

日 時：令和5年1月30日（月）10:00～11:50

場 所：多摩市役所西第1～3会議室

出席委員：中林一樹会長、伊藤正次副会長、小野晶子委員、倉斗委員（Web出席）、高橋邦夫委員

事務局：阿部市長、榎本施設政策担当部長、内田資産活用課長、平澤資産活用担当主査

傍聴者：12名

議事次第：配布資料「第6回多摩市庁舎建替基本構想策定有識者懇談会次第」のとおり

1. 開会

資料の確認

2. 前回の懇談会の要点記録（案）の確認

要点記録の確認

3. 第2回多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラムの報告

会 長 次第3、第2回多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラムの報告に入る。

事務局 資料2は、市民フォーラムの参加者の数と属性、基本構想素案説明後の意見交換でのご意見、市民フォーラム終了後のアンケート結果などをまとめている。

1 ページ目、「2 概要」のとおり、市民フォーラムでは市内在住の16歳以上の市民で無作為抽出した3,000人に郵送によりお知らせを発送したほか、市公式ホームページ、たま広報などを通じて申し込み先着順で募集をした。

2 ページ目、参加者は11月26日と27日の合計は50人で、このうち無作為抽出による参加が29名であった。また様々な年代からご参加をいただいた。

3 ページ目、意見交換でいただいた意見を基本構想の章立てに沿ってまとめており、表の右列のご意見は、実際に参加者からいただいたご意見を類似するものごとに記述をしており、左の列でひとまとめにして要約して記述している。

まず、基本理念・基本機能等、事業費の関連では、事業費120億円をかけてまで建替をする必要があるのかというご意見がいくつかあった。

また、本庁舎の規模の関連では、現状の約1万3000㎡より広くする必要があるのかどうか、DXの導入や、人口、職員数の減少を踏まえて検討するべきではないかというご意見があった。

本庁舎の位置の関連では、現在地より多摩センターがよい、不要な公共施設の売却で用地取得費を捻出できるのではないかと、現在地では交通の便が悪いので、直

通のバスを出すなどを考えてほしい、というご意見があった。位置についての意見は、意見交換の全体の中では多くはなかった。

6 ページ目以降については、市民フォーラム終了後に実施したアンケートの結果であり、参加者 50 人中 34 人から回答をいただいた。7 ページ目、問 5 の「基本構想の素案の内容についてどう思いましたか」という問いに対しては、「適当だと思う」「概ね適当だと思う」が回答者数 34 人中 28 人、約 8 割を占める結果となっている。

意見交換の中ではさまざまご意見をいただいたが、市や委員の皆様との意見交換により参加者には概ね現在地で本庁舎を建て替えることについてご理解をいただき、その上で、本庁舎の規模や建替の事業費については更なる縮減を望む声が強いというところを感じている。規模や事業費の縮減については、素案にも記述してあるとおり、次の基本計画で引き続き精査していきたいと考えている。

会 長 委員からご意見やご質問はあるか。

私も第 1 回、第 2 回に参加した。第 1 回では、ファシリテーターを市の職員が行ったため、職員対市民という無意識の関係が生まれ、自由な意見というよりも質問のような対話が多かった。それに対して第 2 回では第三者、本庁舎建替基本構想の業務を委託している事業者が司会をした結果、本当に市民の皆さんから賛成反対を含めて素直な意見を伺うことができたのではないかと思っている。

4. 基本構想（素案）に関するパブリックコメントの報告

会 長 次第 4、基本構想（素案）に関するパブリックコメントの報告に進む。

事務局 11 月 14 日から 12 月 15 日まで 32 日間、基本構想の素案に関するパブリックコメントを実施した。資料 3 の 1、パブリックコメントの実施結果にあるとおり、意見の提出者は 58 人、件数は 111 件となっている。資料 3 の 2、意見のまとめと意見に対する多摩市の考え方では、1 人の方から複数の項目にわたる意見をいただいた場合には、それを細分化し、その内容が他の人の意見と類似している場合はそれを 1 つにまとめたうえで、市の考え方を記載している。

時間が限られているため、本日は意見の傾向をご説明する。

No.2 から No.11 までは建替の必要性に関するご意見である。建替に賛成する意見としては、本庁舎が使いやすくなる、職員が働きやすくなれば市民にも還元されるなどのご意見。反対、疑問を呈する意見としては、将来は人口や職員が減り、またインターネットを使用できない人もいなくなるので、大きな建物は必要ない。財源が限られる中で優先順位の議論が十分なのか。建替コストがもったいない。既存の民間ビルに入る、建築年数が浅い建物はコンバージョンやリノベーション

ョンをするなどの方法は考えられないか、といったご意見があった。

6 ページ、No.16 からNo.19 までは将来の市民サービスと市役所の姿に関連する意見である。駅近機能、地域機能は既存の出張所レベルではなく、複合施設にして、分庁舎として人が集まりやすい場所に設定してほしい。聖蹟桜ヶ丘、永山、多摩センター、唐木田にある同機能を持つ既存施設に多摩市役所分庁舎を作り、それらをつなぐ役割に特化した本庁舎としてはどうかといったご意見があった。

8 ページ、No.20 では、めざす本庁舎像では、「本庁舎が多摩市の安全を守る」の表現に違和感を覚える、守るのは多摩市ではなくて、市民の安全では？というご意見をいただいている。

9 ページ、No.23 からNo.42 までは基本機能等、建物性能に関する意見である。レストラン、喫茶コーナーが欲しい。シンボル性、芸術性、多摩市を象徴するイメージを持たせた本庁舎であることなどの意見があった。また、電気自動車用の充電器を設置してはどうか、再生可能エネルギーの積極導入や、ゼロエミッションなど、環境に配慮する必要がある、といった環境関連の意見があった。

15 ページ、No.43 からNo.50 までは規模に関する意見である。DX の導入や、働き方が変わることから、床面積を減らすことができるのではないかと。築 35 年未満の既存建物を有効利用すれば床面積を減らすことができるのではないかと現状想定できる規模で計画することは仕方がないが、将来スペースができたときにどう利用するかは展望は示すべきというといった意見があった。

18 ページ、No.51 からNo.81 までは建設位置に関する意見である。28 ページのNo.70 からNo.75 は現在地で建て替えることに賛成する意見である。またNo.76 からNo.78 は現在地で建て替えるに当たっての要望、ご心配などの意見であり、現在地で建て替えるのであれば高齢者向けの無料送迎バスやバス運行の充実などを検討してほしい、敷地内にバスロータリーを整備してほしい、といった意見があった。

No.51 からNo.69 と、No.79 からNo.81 は現在地で建て替えることに反対、または別の場所での建て替えを望む意見である。現在地での建て替えに反対の意見としては、現在の本庁舎では震災で旧鎌倉街道が破損すると陸の孤島となる本庁舎は駅に近いほうがよい、といった意見があった。

現在地ではない別の場所を望む意見は多摩センター駅周辺、永山駅周辺、聖蹟桜ヶ丘駅周辺があった。多摩センター駅周辺の具体的な場所としては、ココリア多摩センター北側の駐車場、現在の図書館本館などが挙げられている。また、永山駅周辺としては、旧多摩ニュータウン事業本部用地、現在の日医大多摩永山病院、旧東永山小学校が挙げられている。聖蹟桜ヶ丘駅周辺については、再開発に合わせる建設してはどうかというようなご意見があった。

意見の内容については、第 2 回市民フォーラムと同じ傾向だが、市民フォーラ

ムと違い、本庁舎の建設位置について、現在地、多摩センター駅周辺、永山駅周辺、聖蹟桜ヶ丘駅周辺のそれぞれで建替えを望む意見があった。現在地以外の場所での建替えを望む理由としては、便利な駅近くがよい、まちの活性化になる。実現の方法としては、不要な公共用地の売却による用地取得費の確保、商業施設や住宅施設との複合施設の建設などの意見があった。

これらの意見に対しては、オンラインや本庁舎との役割分担により主要 3 駅の駅近機能のサービスの充実などを通じて市民の利便性の向上を図るとともに、これまでどおりまち全体の均衡ある発展・活性化を進め、移転のための用地取得費をかけずに次世代への負担を軽減し、市域の中心近くで市域全体への災害対応のしやすい、地盤の問題がないなど被災を受けにくく、災害時に指令拠点としての役割を果たすことができる現在地が望ましいと考えている。

会 長 委員からご意見やご質問はあるか。意見のまとめは、いただいた意見をわかりやすく簡素化、集約したと理解してよいか。

事 務 局 そのとおり。

委 員 回答者 58 人は主にどういった手段で回答を寄せているか。前回の懇談会で、パブリックコメントの集め方について話をさせていただいたが、回答はどのような形で集まったのか、また回答された方の属性はわかるか。

事 務 局 各公共施設に素案の紙を置き、そこに回答用紙も付けてその場で提出できるようにした。また、政策情報誌を各戸に配布しており、そこに QR コードを付けて、LoGo フォームを通じて電子で意見を提出できるような形も取った。また、市の考えについては、今後、市の公式ホームページを使って回答を載せていく予定である。

会 長 紙ベースの方と QR コードを使った方の内訳はわかるか。また、パブリックコメントでは意見を出される方の属性がわかるような項目はあったか。

事 務 局 属性を記載する項目は設けておらず、住所とご氏名を記載いただくことにしている。58 人のうち約 46 人が電子による提出だった。

委 員 年齢は聞いていないということか。

事 務 局 年齢は聞いていない。

- 会 長 多摩市在住の方が多いのか。多摩市の住所ではない方の意見もあったか。
- 事 務 局 ほとんどの方が多摩市民で、1件か2件は多摩市外の事業者が提案という形でパブリックコメントを出している。
- 委 員 今回、電子で回答された方のほうが多かったということで、今後そういう方々が増えていくだろうと思うと、発信の仕方をこれからもいろいろ模索するべきと思った。
- 会 長 ほかにあるか。
- 委 員 紙が12人、電子が46人ということで、電子でのご意見が多かったというのは非常に興味深い。LoGo フォームは、アンケートをとるには非常に優れたツールなので、そういったものを活用し多くの方に意見をお寄せいただけるような仕組みを作るべきだと思う。もう少し事業者や団体の代表の方からも意見が寄せられるとよかった。今後はそういったところからも意見が出されるように考えていただきたい。
- 会 長 QRコードで回答できるということはスマホで回答できるということなので、若い人が提出しやすくなると同時に、通勤の合間に気づくことを書き込んで発信できるということにもなる。我々がこの基本構想を検討していく中では、建物の建替だけを考えるのではなくて、これからの市の行政としていかに市民にサービスをするかということが基本にあり、そのための器として本庁舎などの建物や物理的な配置の問題が出てくるという発想をしてきた。そこには前提として、これからは情報社会で、従来の紙ベースでの情報のやりとりは減っていくだろうということ、また市民に対してもどこかに取りに来なさいということではなくて、お届けいたしますというサービスになっていくだろうということがあった。そういう発想を前提にして議論してきたと私は認識している。
- そういう意味で、パブリックコメントでは、タイトルが本庁舎建替基本構想ということもあり建築や建替の視点でたくさんのご意見をいただいたが、今後の市民行政がどうあったらいいのか、サービスを受ける側である市民の皆さんにとって今後どういう市の行政サービスが受けられることが望ましいのか、そうしたことについてももう少し意見をいただくとよかったという気がしている。
- パブリックコメントとしては相当たくさん意見をいただいたのではないかと思う。今後、市の考え方を公表することになっているので、もし市の考え方その他

でご意見があれば、ご指摘いただきたい。懇談会のこの場としては、パブリックコメントについて、58人から111件の意見をいただいたということで承認する。

5. 基本構想（案）について

会 長 次第5に進む。資料5に基本構想の素案を案にする際に修正した箇所、この修正箇所を反映したものが資料4の基本構想（案）ということによいか。

事 務 局 そのとおり。市民フォーラムとパブリックコメントの結果などを踏まえ、このたび基本構想の「素案」を「案」へとまとめている。「案」にした際の主な修正点についてご確認いただきたい。

修正箇所は黄色マーカー部分であり、素案決定以降の取組の記述などの時点修正、英語のカタカナ表記への日本語説明の追記なども併せて行った。

資料4の23ページ、めざす本庁舎像について。素案の段階では「市民の暮らしを支え 多摩市の安全を守り、拠点となる持続可能な本庁舎」であったが、「市民の暮らしを支え、多摩市の安全を守る拠点としての持続可能な本庁舎」とした。これは事務局でわかりやすく文言修正したものである。

その下の「災害時に市民とまちを守る本庁舎」と、「災害時には災害対応の指令拠点としての機能を確実に発揮し、市民とまちの安全を守ります」については、パブリックコメントの意見で、多摩市の安全を守るではなく、市民の安全を守るのではないかというご意見があり、多摩市の中には市民とまちが含まれるということを示すためにわかりやすく修正した。

その下「50年以上」を「50年以上の長期にわたり」とした。もっと長く使えるのではないかというパブリックコメントのご意見を踏まえ修正したものである。35ページでは、建設規模の検討の冒頭で、「新しい本庁舎の建設規模は約18,000㎡と試算します」という表記を追加した。また、下のリード文で「総務省の旧地方債同意等基準で換算率を修正した約18,000㎡と試算します」という形で、旧起債基準の換算率を修正して試算したことがわかるように説明を追記した。市民フォーラムやパブリックコメントで建設規模について厳しいご意見がいくつもあったため、説明を追加したものである。

39ページ、素案では「想定する建設位置」としていたが、「想定する」は削除して「建設位置」とし、冒頭に「新しい本庁舎の位置は、市有地である現本庁舎のある場所、（以下「現在地とする」）」とした。また、文章の3段落目の上から2行目、「本庁舎の建設位置は市有地である現本庁舎のある場所、（以下「現在地」とする）との結論に至りました」という文言について、素案の段階では「現本庁舎のある場所が望ましい」という記載だったが、有識者懇談会からの建設位置の評価の視点に関するご意見、市民フォーラム、パブリックコメントの結果を踏ま

え「本庁舎の建設位置は市有地である現在地とする」とした。

40 ページ、中ほどに、「なお、現在地については、今後高齢化がさらに進む中で、駅からの距離や起伏を懸念する市民意見をいただきました。そのような課題については認識しており、検討していきます。」を追記した。こちらも市民フォーラムやパブリックコメントの意見を踏まえて修正したものである。

主な修正は以上であり、すべての修正点については、資料 5 で一覧にしている。市民フォーラムやパブリックコメントの結果などを踏まえての修正はさほど多くはないが、規模や事業費へのご意見については次の基本計画の検討の中で削減を目指して精査していく考えである。また、現在地以外での建替えを望む意見もあったが、用地取得費による後年度負担をかけることなく、オンラインサービスの拡充や駅近機能のサービスの充実をしていくことで市民がより身近な場所でサービスが受けやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。

基本構想（案）をもとに、議会への説明などを踏まえ、2 月中に基本構想を決定する予定である。3 月には市の広報などで基本構想の決定を広くお知らせし、来年度からは基本計画の策定に着手していきたいと考えている。

会 長 委員からご意見やご質問はあるか。

45 ページに「有識者懇談会より」を追加していただいた。事業費というのは建設工事費ということで、本体分しか見てはいないのだが、先ほどお話ししたように今回は建物の建替だけ新設するという構想ではなく、むしろ情報化社会にふさわしい、あるいは市民も情報に慣れていく、そういった社会での地域行政、地域サービスを示していくことが重要であることから、「有識者懇談会より」に追記した意見、考え方は大事なポイントではないかと考えている。7 年後に向けて、デジタル化に向けた職員研修はもちろんだが、設備的にも 7 年後に使っていただけるものを今から少しずつ整えていって、全ての設備が新しくなって戸惑ってしまわないようにしなければならないというお話をしてきたので、そうした設備にかかる費用も必要になる。パソコンやデジタル機器の今あるものを使い続けながら今後に対応できる少しレベルの高いものにシフトしていくようなことが不可欠になると思うので、そういう意味で建物以外の設備系、情報系を整備していくための費用をどれぐらい見込んで、どのように出していくのか。それは実は建築工事の財政計画と運用のプログラムとは別枠できちんと作っておいていただく必要がある。

基本構想では考え方を示すところにとどまるのだが、この先、建築に関しては、建築計画を作って設計に向かっていく。同じように行政サービスのデジタル化に対応したあり方についてもどういう計画を持って、ビジョンを持って、プログラム計画としてどのように展開していったら 7 年後を迎えるのか。財政的にも概

算事業費というものの中にそうした設備まで含めて考えていくという発想だろうと思うので、設備にどれぐらい費用が必要になり、どういうプログラムで前倒しでどこまでやれるのかということも含めた検討をぜひ進めていただきたい。基本構想の中でどこまで記載するかは検討の余地があるが、事務局にはご理解いただきたいし、議事録として残して今後検討を進めていただきたい。

委員 45 ページの「有識者懇談会より」の、「7 年後に向けて職員も今からスタートを！」をつけ加えていただいたことはありがたいし、多摩市としてはその方向で進んでいくつもりだろうと理解している。

ただ、今回ようやく建設する場所や建物の大枠のところ落ち着いたという状況になっているが、新庁舎はこのような建物になる、場所はここに建てる、ということの裏には、中身の変化を伴うということが前提としてある。7 年後には、行政サービスが変わるということを前提に職員の働き方も変わるということ認識する必要がある。今中心になって検討している職員は前を向いて走っていけると思うが、多摩市役所全職員が誰一人置き去りにならない形で、自分たちが 7 年後どういう働き方をするのか、したいのか、について考えられるよう、事業を進めていっていただきたい。

副会長 パブリックコメントなども踏まえて書き加えていただき、市民にとってもわかりやすい案になったのではないと思う。

パブリックコメントの資料 3 の 11 ページ、No.28 のご意見など、防災関係のご意見がある。一般に非常時の電源の確保ということ考えると、蓄電池等は、かなりのスペースが必要になると聞く。それは面積的にも増加要因になる可能性があって、建物面積についてはサービスの変化で減る部分があれば、防災機能の充実で増える部分もある。そういった点も市民の皆様にご理解いただく必要があるので、基本計画の中でしっかり扱っていただきたい。

それから、今後の建設に向けて今からスタートということが非常に重要だと思う。デジタル化、DX はすごく早いペースで進んでいて、1 年後にはどうなっているかわからないという状況なので、できるところからデジタル化に対応する必要があるし、駅近機能をどのように考えるのかということも早い段階から構想することも必要かと思っている。その際には、建物の建設という観点だけではなく、人事や情報政策など関連する市役所の部署と連携して検討を進めていくことも重要なのではないか。

会長 現在地のメリットの 1 つは、地盤がよく地震に強いだけでなく、水害がほぼないと考えてよいので、地下に機械室を作っても全く心配がないということ。

それから、デジタル化で行政サービスを展開するという事は、電気がなかったら何もできない世界になってしまう可能性があるため、電気をいかに確保するか、そのためになるべくいろいろな電源を自前で作る事が大事になる。都心のビルも自前電源、コジェネレーション、自己で発電して使うというものがかなり増えてきている。その発電機も従来の石油を使ったディーゼルエンジンの発電機、ガスを使ったガス発電機、屋上その他ソーラーでの発電、それら3つを持つことで何か必ず生き残っているよう対応をしていこうと。ディーゼルが一番課題になるのは燃料切れである。ガスについては、ガス管の耐震化が早いスピードで進んでいて、中圧管という普通の家庭用よりもその元になる太い管を直結するビルが多いのだが、それだとかなりの確率で地震の揺れに対しては大丈夫だろうと言われている。必要なら両方回すこともできるし、ソーラーその他の電源を常時使い、余剰分、例えば土日等の分は蓄電しておいて、それもバックアップで使うということもある。そういったことを今後、建築計画、設計で考えていくことになるが、電源確保については平時のサービスを止めないという意味でもすごく大事になってくる。コジェネを導入している自治体の話を聞くと、非常用に無駄な投資をしないで、その電気を平時も使う、要するに平時と災害時の2つのフェーズに備える「フェーズフリー」という考え方で、日常やっていることがそのまま災害時にも使えるようなビルにしたい、と。これからの行政施設は非常用に何かを蓄えておくということではなくて、フェーズフリーで、日常が災害時にも継続して使えるような形を取っていくことが大事かと思う。それでこそDX行政の意味合いが出てくるだろう。これも基本構想には書ききれないところではあるが、ぜひ計画段階で検討してもらいたい。

委員 カタカナに注釈をつけていただいたことはすごく大事だと思う。どなたでも読みやすい基本構想になったのではないかと思う。

委員 9ページ、「ノンプロフィット（非営利）とプロフィット（営利）の協働」とあるが、ここに「セクター」という言葉を挿入していただきたい。提言書でも同様の引用が2カ所あるので、同様に対応いただきたい。

会長 ノンプロフィットセクター、プロフィットセクターとすればよいか。

委員 そのとおり。NPOのような団体、企業のような団体と行政がお互いに協働し合うことが重要だということを言いたいので。

事務局 ノンプロフィットとプロフィットの後に「セクター」を挿入することでよいか。

委員 よい。

会長 プロフィットセクターとノンプロフィットセクターということでしょうか。セクターの前に「・」は入れなくてよい。

委員 それでよい。「・」は入れなくてよい。

会長 では、基本構想（案）については懇談会として承認することにする。今のような読みやすくするための微修正はご指摘いただければありがたい。

6. 提言書について

会長 次第6、提言書についてだが、この提言書は、我々の議論が庁舎建替ということを超えて、これからの地域行政サービスのあり方というところに展開していったこともあって、新しい庁舎でどのようなサービスをするのか、どのような行政を展開するのか、といったことをぜひ今後につないでいただくために、各回の要点記録を系統立てて整理したいという趣旨で作ったものである。

事務局 前回の有識者懇談会において、これまでにいただいた本庁舎の建替に関わる幅広いご意見について、基本構想策定後の市の検討でも生かせるように提言書としてまとめることをご確認いただいた。その後、これまでのご意見を事務局でまとめ、委員の皆様と調整をさせていただき、本日提言書の案としてまとめた。提言書は5章で構成されており、1から3については、有識者懇談会の体制やこれまでの経過などを記載している。3ページ、4の提言については基本構想に対する市への提言となっており、主にこれまでの有識者懇談会でのご意見をまとめたものである。

この中の5ページに位置の内容があるが、④を読み上げる。「本懇談会としては、基本構想で掲げた5つの視点に基づく建設位置の評価については妥当であり、そのような中で、主に事業費の抑制による次世代への負担軽減を図りながら市民サービスの維持・向上を目指すこと、首都直下地震の発生が迫る中、市民の生命と安全を守るため、確実に本庁舎の建替を進め、災害対応指令拠点を整備することから、本庁舎の位置を現在地とすると判断したことは理解します。市民フォーラムやパブリックコメントなどで寄せられた市民の声や市民の代表である市議会での議論を踏まえ、長年の懸案事項であった位置を決定し、着実に本庁舎の建替を前に進めていく」と記述している。

その下の(4)、本庁舎建替の実現に向けた基本構想以降の今後の取り組みについ

てでは、DX の取組、駅近施設のあり方、市民サービスのあり方と職員の働き方、こういった事項について検討を進めていくことを記述いただいたものである。また、6 ページの⑦、「市では、議会とともに気候非常事態宣言をしており、2050 年脱炭素社会の実現に寄与する環境にやさしい本庁舎を目指して、専門家の意見も聞きながら検討を進め、先導的な役割を果たす」。これは、環境については次の基本計画で具体検討することになるが、重要な視点ということで記述している。

次に 8 ページ、5 の各委員の意見については、提言のもとになった懇談会の意見について、委員ごとに要点録などをもとにまとめたものである。

29 ページからは、第 1 回、第 2 回の有識者懇談会で各委員の専門的な立場から話いただいた際の資料を添付している。ただ単に本庁舎の建替を考えるのではなく、大きく発想を変えて、これからの市民サービスや働き方などを考えることが重要であると市としても認識したところであり、基本構想の検討の進め方の方向性を作っていたものとして掲載している。

提言書は 2 月 10 日頃に決定し、委員の皆様にも共有する。その後 2 月 15 日に委員の皆様から市長に提言書を手渡ししていただく予定である。本日の懇談会で提言書案に修正が生じるような場合は、会長と副会長にご相談しながら事務局にて修正をさせていただきたい。

会 長 本日出た意見については、既に記載されている内容と重複する部分があるので追記が必要かどうか検討していただき、これまでの意見に出ていなければ追記していきたい。

我々の役割はここまでだが、次の基本計画、設計に向けては、当初に市が想定していた業務から見るとまさに 1 つプロジェクトを立ち上げるぐらいの大きさの業務になっていくのではないかと考えているので、そういうことを含めて、記載しておいた方がよいことはないかを再確認し、強調すべきところは太い文字にするなどもよいかと思うので、アドバイスいただければと思う。

パワーポイント資料について、使用した日付が記載されているので改める必要はないが、30 ページの私のパワーポイント資料の多摩市の被害想定は、去年の 5 月に新しいものが出たので、必要なら参考として掲載してもよいかもしれない。先生方、年度末で忙しい時期ではあるが、少し時間をいただいて、修正すべきところ、強調すべきところがあったらご意見をいただき、最終的には会長と副会長で事務局と相談しながら確定したい。

7. その他

会 長 次第 7、その他として、事務局から連絡事項等はあるか。

事務局 有識者懇談会は本日が最終回となる。今回の懇談会の要点録は後日委員に案を送付させていただくので、確認をお願いしたい。また、提言書については、2月10日ごろに決定するので、ご協力をお願いしたい。

事務局 有識者懇談会の皆様にはご多忙の中、委員をお引き受けいただき、令和3年10月の第1回からこれまで大変貴重なご意見、ご提言をいただいたことを感謝している。また大変ご多忙の中、夏と11月の2回の市民フォーラムにも各委員にご参加いただいた。事務局の至らない点多々あったと思うが、有識者懇談会を運営させていただくことができた。改めて感謝する。大変恐縮だが、最後の回ということで、委員お一人ずつからぜひともお言葉を頂戴いたしたい。その後に、多摩市長の阿部から皆様にお礼を申し上げたい。(榎本施設政策担当部長)

委員 1年と少し関わらせていただき、こういうふうにして市役所の建替というのは行われていくんだ、と私も初めての経験をさせていただいた。私は労働分野が専門だが、市役所の建替に当たり、働き方のことの提言をください、と言われたときには、面白い考え方をするなと思ったところもあった。コロナ禍真ただ中、パブリックコメントやフォーラムでは気を遣いながら、非常に丁寧に色々な手順を踏んで意見をまとめていただいた。非常にご苦勞をされながらうまくまとめられたなと思っている。

多摩市や多摩市役所はどのような方向に進んでいったらいいのだろうかということシンプルに考えたときに、基本構想の40ページにある「場所のアクセス性からサービスのアクセス性へ」が最大のキーワードなのだと改めて思っている。当然防災の面では、この土地に利点があるだろうが、一方で、市民からご意見が出ていたように、不便な場所、というのは私もそう感じている。ただ、サービスのアクセス性を高めるということが一つの条件でもあるわけで、この場所の不便性というのは、全部はかなえられないのだったら、そこは諦めてもいいだろうという形になると思っている。そうだとすれば、市民サービスは変わらざるを得ないということになる。ハードが変わるが、一番変わるのはその中身のソフトだということ認識していただいて、ソフトをいかに変えるかというストーリーも含めた変化と建物の素晴らしさ、両方をマッチさせたもので新しい市役所を作ってください、日本全体の自治体の手本になるような、他からも見学に来ていただいて、建替までの熱いストーリーを語れるような市役所づくりを今後も進めていっていただきたいと思っている。1年間、どうもありがとうございました。

委員 遠方のため、なかなかスケジュールを一日あけることができず、オンラインでの参加が多くなってしまったことをお詫びしたい。

大学時代から大変お世話になっていた多摩市で、委員をお引き受けすることができて非常に光栄に思っている。

私も建築出身ではあるが、デザインという分野でまちづくりや合意形成のようなことを専門にやっており、庁舎の建替という点では、少し毛色の違う発言をしているのではないかと思うことも多々あった。パブリックコメントの結果を拝見したり、市民フォーラムに参加したりして思うのは、多摩市民は非常に意識が高く、まちをよくしていこうという思いに溢れている方が多いということ、市民が市やまちづくりに関心高く参加されていると感じた。

そういったこともあって、庁舎の建替は、老朽化したハコの建替ということではなくて、これからの多摩市のあり方や、まちをどうやって作っていくかという市の姿勢の一つの表れになっていくのだろうと感じている。例えばパブリックコメントや市民フォーラムで、どのようにして多様な市民の方々に声をかけ意見を集めていくのか、どのようにして市が発信したいことを隅々まで行き渡らせるのか、そういったことはこれからも非常に大事になっていくし、それが新しい庁舎や新しいサービスのあり方を通じていろいろと模索されていくのだろうと楽しみに思っている。

市役所が建て替り、サービスも変わっていくということになると思うが、「市民サービス」という表現が少し引っかかっている。これからの公共は市民の方々と役所の方々が協働で一緒にまちをよくしていくことを目指すのだろうと思うと、公共サービス、市民サービスと呼んでいるものが、ともに作り出していくようなものになっていくといいと思っている。

この後の進捗も楽しみにしている。どうもありがとうございました。

委員 本当にこの 1 年間大変お世話になった。日程調整ではご迷惑をおかけしたが、改めてお礼を申し上げる。

私の意見は本当につたない意見ばかりだったが、この提言書に上手にまとめていただいた。

私は多摩市だけではなく、他に 2 つの自治体の市役所の建替の有識者委員をやらせていただいているが、非常に感心したのは、今日のパブリックコメントもそうだが、多摩市では、非常に前向きな意見もたくさん寄せていただいた。これは、多摩市というところの持っているモチベーション、ある意味強みなんだろうと思っている。ぜひ市民の方々と一緒にいい庁舎建設していただきたい。

最後になるが、一番大事だと思っていることは、庁舎を基点としたサービスではなくて、あくまですべての公共施設を巻き込んだ新しい行政サービスだという

こと。このスタイルは実はまだどこでも実践した事例を見たことがない。多摩市がこれを実現すれば間違いなくこれは多摩市モデルとして全国の自治体の参考になると思う。多くの自治体の場合、コンパクトシティのようなことが叫ばれていて、極力中心市街地の中にすべてを集めてしまえばいいといった解決策を求めているが、多摩市の場合には鉄道が南北に分かれていることもあり、1カ所に集約するのは難しい。そういう自治体はほかにもたくさんあるので、そういった自治体のモデルになるのではないかと思っている。ぜひさまざまな公共施設で本庁舎と同様のサービスが提供できて、なおかつそこに賑わいを生むような仕組みを作っていただいて、ぜひ多摩モデルを全国に発信していただきたい。そんなお願いをして結ばせていただく。ありがとうございました。

副会長 1年強にわたり大変お世話になった。どうもありがとうございました。

私の専門は地方自治制度、行政だが、今回庁舎の建替の問題に携わって、大変個人的にも勉強になった。今、行政サービスのあり方は非常に大きく変わってきている。これはコロナ禍ということもあるし、DXということもあって、大きく変わってきている中で、庁舎の建替というのは単なる建物の建替ではなくて、サービスを提供する方法やあり方が大きく変わってきているということを改めて認識した。また、そこで働いている職員の方も、働き方を大きく変えていくという状況の中で、今までにない観点で庁舎の建替を目指していると思う。

市民の方のご意見を伺う機会に恵まれたということも非常に勉強になった。災害の問題、経費の問題等、市民の方は非常に関心が高いということ。ただ他方で利便性の点でも多様なご意見があるという中で、今回現地での建替ということにもかなりご理解いただいている意見もあったということで、よりその必要性、選択肢の違い、あるいはメリットというのを市民の方にこれまで以上に発信していくこと、わかっただくことの重要性も認識した。

DX、デジタル化によってサービスが大きく変わっていくので、物理的な空間とサイバー空間をどう組み合わせていくかが今後課題になっていくだろう。多摩市モデルという話があったが、今回の取組は非常に斬新な取組であり、ほかの自治体の参考になるかと思う。今後、日本は人口減少が進むと、自治体間での人口の取り合いになるということが想定される。そうなったときに、魅力的なサービスが提供できるということが選ばれる1つの最も重要な側面になる。そうした面からも、多摩市の新しいモデルをぜひ構築していただきたい。

会長 私も専門は工学、建築で、都市計画のようなまちづくりなどもやってきた。多摩市とは長く都市計画審議会に関わらせていただいたこともあり、今回庁舎建替問題についての有識者懇談会の会長を、というご相談があったが、これはちょっ

と荷が重いなというのが正直最初の感想だった。しかし、都市計画やまちづくりの中で一種のシンボルとして、地図を書くとき必ず役所はどこにあるのかというのは気になるころだな、ということで、会長を引き受けさせていただいた。実はこれまで多摩市で庁舎問題を議論してきたことは仄聞していたので、これまでどういう議論だったか、最初に聞いたところ、基本的にどこに移って新庁舎を建てるかという場所の問題に終始して決まらなかった、という回答だった。場所の問題かと。それを解決するのはこれからの問題ではないなと思った。先ほど鉄道が南北に二路線通っているという話も出たが、どの駅前に行っても、電車に乗っても遠い駅前になってしまう。そういう意味では、場所に代わるものとしてこれから考えなければならないことは2つあって、1つは高齢社会に市の行政はどうあるべきか、それに対してどういう施設が必要になるか。もう1つが、情報社会に否応なくなっていくので、情報社会の中で市民の働き方も変わるし行政の働き方も変わるし、その情報社会の技術を取り入れた市の行政サービスが展開されたときには場所の問題ではないのではないかとということ。逆に、場所の問題として考えると、絶対に解決できない格差問題が生じる。つまり不便・便利の問題は解消できない。しかし情報なら、みんな不便になるか、みんな便利になるかどちらかだということで、私は情報の専門家でもないが、私が会長を引き受けたときには、その辺の議論をきちんとやれば、基本構想としてまとまるのではないかと思った。そして、こういうメンバーで懇談会を設置していただいた。そういう意味では、私は情報社会における地域行政、市民が必要とするニーズとかサービス、そういうものがどうイメージできて、それに対してどういう行政サービス拠点としての施設になるかを議論していくうちに、本庁舎一極集中型ではないということから、この基本構想の中でも「駅近」という言葉が出てきた。要するに全てを情報ラインに乗せればまさにサービスには平等にアクセスできるということで、移動する必要がない。しかし、やっぱり移動が必要な部分、相談、その他対面も不可欠なので、それを全部駅近でやってしまうと。それ全部と本庁舎がデジタルでつながって常に情報を共有していれば、これらを合わせて本庁舎といえるのではないかと。本庁舎というよりも、その4つのネットワークで行っている機能が行政そのものではないかというぐらいの議論を今回の皆さんと一緒に勉強させていただいたなという気がしている。

そういう意味では、市民サービス、公共サービスという言葉について、サービスを受ける人とサービスを出す人が両方できる社会なのではないかという話があった。公共と市民が協働で役割分担しながら、サービスをしていく。公共サービスは公に共にサービスと書くが、公に必要なサービスを共にではなくて、みんなで力を合わせて作っていく社会、いわゆる協働、コラボレーションの協という字、あの字を当てた公協サービスというほうがいいな、などと思った。

そういう新しい発想に基づく新しい展開の行政というのに乗り遅れることがないような庁舎建物を作って、コンテンツはどんどん新しくなっていくが、これに耐え得る建物を作っていただくことが寿命を長くするという意味では必要になる。そのためには最初にドンとお金をかけて立派な建物を建てる主義ではなくて、きちんと使えるものを作った上で、コンテンツが乗り遅れないように常にリニューアルがプログラムされて展開されていく、そういう生きたシステムとしての行政が展開され、それを支える施設がある、そんな形の多摩モデルになっていただけるといいなと思いつつ今日に至った。

有識者懇談会はこれで終わるが、多摩市が 7 年後どのようにうまくランディングするか、この 5 人の方が後ろから見守っている。ありがとうございました。

事務局 委員の皆様、大変ありがとうございました。最後に阿部多摩市長からお礼の挨拶をさせていただきます。

市長 2021 年 12 月から 1 年以上にわたり、中林会長はじめ委員の皆様方には大変お世話になり、感謝申し上げます。

5 人の委員の皆さんからお話いただいたように、私たちの多摩市にとってこの庁舎問題というのは懸案事項であった。ただ、多摩市にとってみると、実は懸案というのは庁舎問題だけではない。例えば多摩ニュータウンの再生。また全国の自治体の中でも最も高齢化のスピードが早いまちとも言われている。災害についても首都直下地震が 30 年以内に発生すると言われてからもうだいぶ経つ。今年、関東大震災から 100 年の年を迎える。この間、全国でいろいろな災害が発生した。阪神淡路大震災、東日本大震災、また震災だけでなく、線状降水帯などをはじめ集中的、局所的な降雨。台風による水害だけでなく、風水害もあった。今回、この有識者懇談会を立ち上げるに当たって、そうしたことにも配慮しながら、一方、働き方や DX などにも異次元の感覚を持って取り組んでいかなければならないと思ってきた。そういう意味では、5 人の有識者の皆様によってポイントをまとめた議論を進め、提案をしていただくことができたと感じている。

委員の皆様には市民フォーラムに 2 回にわたってご出席をいただき、市民の皆様とのキャッチボールもしていただいた。一方市では、ワクチン接種やキャッシュレス決済の事業などを進めてきた。ワクチン接種では、最初はなかなか予約の受付ができないといった声もあったが、多摩市では 3 回目以降についてはお一人お一人の事前の予約制を行い、スマホの中で予約変更もできるようにした。市民からも、市長、ずいぶん楽になったよねと。もう市役所に行かなくてもいいし、なおかつ電話もしなくていいし、スマホ 1 つですべて自分がいつでもどこで予約するか、変更もできる。これから行政サービスって変わるんだねということをし

ろいろな方に言われた。まさにコロナ禍を通して、DX とは何なのか、例えばワクチン接種の予約方法一つを通じて、市民の皆様にも理解していただけたように思う。

また学童クラブや保育園の申請についてもスマホでできるようにした。学童クラブについては、東京都内の自治体の中でも第 1 号となり、当たり前スマホを使っている若い世代の皆さんからも、これから先の行政サービスのあり方について理解をいただけたと思う。そうしたことが市民フォーラムでの若い皆さんから発言にもつながったのではないかと考えている。

各委員にお礼を申し上げなければならない。中林会長には有識者懇談会の会長としてとりまとめていただくとともに、防災を中心にご意見をいただいた。本庁舎は災害時の司令塔であり、対応するのは現場であること。司令塔として一番大事なのは情報の集約と共有、指示出しとなることなど、災害時の本庁舎の役割を明確にいただいた。また、平時についても、これからの本庁舎は働く場としての本庁舎というよりも、働きを支援する本庁舎と捉えていく方向がよいなどのご示唆をいただいた。

伊藤副会長には、地方自治制度を中心にご意見をいただき、デジタル化、DX に伴う市役所機能の変化について、近い将来には市役所窓口は大幅に縮小され、住民が市役所に出向く機会も大幅に減少する可能性があるとの見解をお示しいただいた。また、市役所に空間的に残される機能は大きく 5 つぐらいであることなど、今後の市役所本庁舎の機能についての見通しをしていただいた。

小野委員には、働き方を中心にご意見をいただいた。ポストコロナの働き方、デジタル化の進展による仕事の変化や働き方の多様化により市役所での働き方も変わっていくことについてのご示唆をいただいた。また柔軟な労働時間や休業制度、テレワークなどの組織としての柔軟性と、目的に合わせてレイアウト変更ができる施設の柔軟性が重要であることなどの見解をお示しいただいた。

倉斗委員には、まちづくり、建築を中心にご意見をいただいた。市民の皆さんにとって市役所がどのような場所か。DX の導入によって来庁目的が変わり、市の課題の共有、協働の場所が市役所になる可能性などについてのご示唆をいただいた。また、民間サービスと公共サービスの違いが曖昧になり、市民がともにサービスの提供が参画できる共生型サービスになることなど、将来のサービスのあり方などの見解をお示しいただいた。

高橋委員には、DX を中心にご意見をいただいた。DX についての国の取組について情報提供していただくとともに、DX 導入の進展などによる将来の仕事の仕方、職員の働き方、庁舎のあり方についてご示唆をいただいた。本庁の整備と同時に出先施設を見直し、施設の有効活用を検討することであらゆる場所で業務ができるような工夫が必要であることなどのご意見は、今後本市の市役所の体

制、職員の働き方を変えていく上で重要なものと考えている。

提言書を十分活用させていただき、多摩市が多摩モデルとしてきちんと実を結ぶよう市長としてリーダーシップをもって実行に移したい。また若い人たちの意見、そしてこれから先の未来を切り拓けるような、ハードだけではなく、ソフトとともにどのように転換していくのか、委員のご意見をしっかり受け止め、進めたい。

改めてこれまでの長いご苦勞に本当に感謝申し上げ、引き続き 5 人の先生方、多くの傍聴いただいた皆様のご意見をしっかり受け止めながら前に進めてまいりたい。これからも引き続きよろしく願いいたします。本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。

8. 閉会

会 長 それでは、これにて懇談会を終了とする。

以上